

## 長野市耐震改修促進計画(案)に対する 市民意見募集の結果について

### 【実施概要】

募集期間	令和3年1月15日(金) から 2月1日(月)
閲覧及び意見用紙配布窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市ホームページ</li> <li>・ 本庁（建築指導課、行政資料コーナー）</li> <li>・ 各支所</li> </ul>
計画書の閲覧場所	書面(持参、郵送、FAX)、電子申請及び電子メール
募集結果	意見総数 7件

### 【募集結果及び対応方針】

対応区分	対応内容	件数
A	計画(案)を修正・追加する	0件
B	計画(案)に盛り込まれており、修正しない	2件
C	計画(案)は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	1件
D	検討の結果、計画(案)に反映しない	0件
E	その他(質問への回答・状況説明等)	4件
合 計		7件

## 【 個別のご意見及び市の対応方針 】

## ■分類4 第3「耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に関すること

No	意見等の内容	市の考え方	対応区分
1	建物にふさわしい診断方法・補強方法によって、建物の形状を大きく変えることなく、わずかの補強で確かな耐震性が確保できる。今はそういう状況です。居住者にそのことが伝われば、耐震改修はもっと進むと思います。	耐震改修を実施するにあたり、住宅所有者自身がそれぞれの住まい方に合わせた診断方法・補強方法を選択することができるよう、耐震化に関する情報の提供に努め、安心して耐震改修を実施することができる環境の整備に取り組んでまいります。	C
2	住居者がさらに利用しやすいよう、既存木造住宅の耐震改修工事補助金と耐震改修工事に付帯するリフォーム工事等の補助制度の検討を提案します。	対象住宅の所有者の高齢化が進み、耐震改修工事そのものへの費用負担が課題となっていることから、耐震改修工事に重点を置いた支援の拡充に取り組み、所有者の経済的負担の軽減を図ってまいりますので、ご理解ください。	E

## ■分類5 第4「安全性の向上に関する啓発及び知識の普及」に関すること

No	意見等の内容	市の考え方	対応区分
3	建設(改修)事業者に対しても、長野市耐震改修促進計画また耐震改修工法の認知度が薄いと思われるため、事業者にも理解してもらい、市・事業者双方から市民へ広く周知できるような体制が望ましいと思います。	住宅の耐震化をより一層促進するため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを定め、長野県と連携し、耐震改修事業者を対象とした耐震改修工法等の説明会を実施し、改修事業者の技術力向上等に取り組んでまいります。	B

## ■分類9 その他の計画(案)に関すること

No	意見等の内容	市の考え方	対応区分
4	現行では年度ごと耐震改修補助工事補助金の件数に制限があり、希望者がいても次年度へ先延ばしされているように感じます。円滑に工事が進められるよう希望します。	近年では、申請件数が予定件数を下回る状況が続いており、申請の枠に余裕がある状況です。引き続き、市民が円滑に住宅耐震化に関する支援を受けられることができるよう取り組んでまいります。	E